

# 生活リハビリテーションセンターだより

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる 訓練体制について

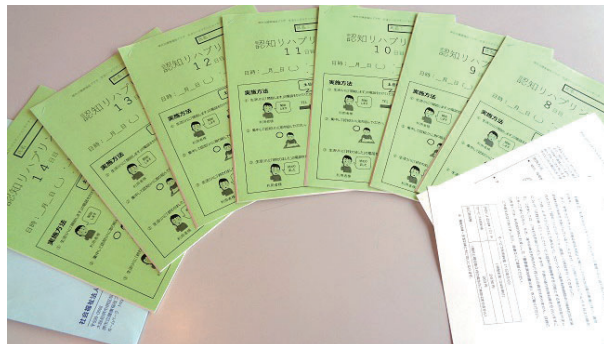
新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、4月7日に大阪府を含めた7都府県を対象とした緊急事態宣言が発令されました。当センターでは、4月8日より通所訓練の規模を縮小して実施することとなり、公共交通機関を利用する通所や3密を避けるために、この期間中にどのようにサービスを提供できるかを考えました。

その準備段階として新型コロナウイルス感染症が急速に拡大した3月中旬に、緊急事態宣言が発令された場合を想定した訪問訓練の計画の検討や、利用者様のサービス提供についての意向調査を行っていました。利用者様に「①通所による訓練をしたい、②自宅での認知リハ課題をしたい、③電話または訪問による相談などを聞いてもらいたい、④その他」の中から希望する対応を選択していただき、その結果を受けて訓練調整を行いました。

具体的なサービス提供内容として、通所訓練は、理学療法・作業療法・言語療法のプログラム(40分間)を週1回～2回提供しました。特にリハビリテーションの介入がなくなることによる機能低下のリスクが高まると考えられる重度の身体障害のある利用者様、当センターの利用開始からあまり経過しておらずセルフケアの方法を習得中である利用者様を主な対象とした個別訓練を提供しました。また、集団プログラムについては、少人数にて午前・午後各2コマ(1コマ40分間)にて実施しました。1プログラムへの参加は最大4名程度とし、利用者様同士が距離を保てるように席を配置しました。

自宅で取り組む認知リハビリテーションとして、公共交通機関を利用しなくては通所できない利用者様、通所を希望されず自宅で実施する認知リハ課題を希望した利用者様に対し、個々の認知機能に応じた課題の冊子7日分を1週間ごとに配布しました。認知リハ課題は、実施方法を冊子表面に印刷しスムーズに取り組むことができるように工夫しました。課題開始時及び終了時には当センターへ電話で連絡をしてもらい、その際にスタッフが体調や課題の進捗状況などを確認しました。自粛期間中に活動量が低下する可能性のある利用者様

に対しては、自宅のできるストレッチ等、自主トレーニング冊子の配布もあわせて行いました。



その他、電話や訪問での相談対応を希望された利用者様には、あらかじめ決めた時間に担当のスタッフから電話をして体調の確認や不安なことがないかなどをお聞きしました。

職員勤務体制については、出勤とテレワークを交替で調整し緊急事態宣言中は、「土曜日や日曜日でも電話できたほうが、生活リズムがついて良い」といった利用者様の声もあり、土曜日・日曜日にも課題に取り組めるよう、2名の出勤者で電話対応できるようにしました。



◀利用者様からの連絡記録の確認作業

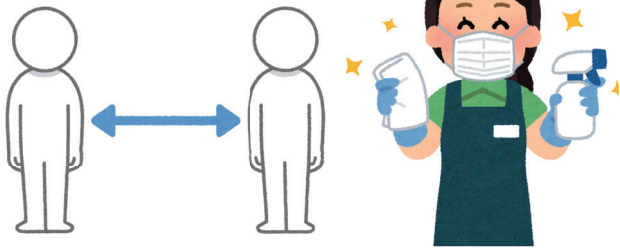
現在も新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、以前のような訓練提供は行えていません。また、今後も新型コロナウイルス感染症が収まらずリスクが高まることも考えられます。それに備え、インターネットを利用したコミュニケーションツール(ZoomやLINE)などの有効活用など感染拡大防止のための対策を講じつつ、これからも必要な支援が途切れることなく提供できるよう努めてまいります。

## 感染症対策について

当センターでは、新型コロナウイルス感染症に限らず、開所当初よりインフルエンザやノロウイルスなどの感染症対策として、手洗いやうがいによる予防を促してきましたが、この度の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言後の訓練再開に伴い、さらに感染拡大予防について、利用者の皆様へのお願いや様々な取り組みを行っています。

### 職員の取り組み

- ・始業前の健康チェック  
(検温・呼吸器症状の確認)
- ・手洗い、うがいの徹底
- ・定期的な消毒と換気の実施
- ・アルコール(75%)での手指消毒
- ・ソーシャルディスタンスの確保



### 利用者の皆様へのお願い

- ・手洗い、うがいの励行
- ・マスク着用
- ・体調管理  
(検温、睡眠、バランスのとれた食事など)



### <3密を避ける対策>

- ① 来所時間が重ならないよう調整を行い、健康チェックの際も一定の距離が保てるように席への誘導を行っています。
- ② 訓練室などで行う集団の訓練の際は、人数の制限や席の配置を調整しています。
- ③ 食事の席は対面から一方向を向いて召し上がれるように、机の配置を変更し、人数の制限をしています。
- ④ 休憩時間に窓(3ヶ所)を開けて換気をしています。
- ⑤ 言語療法の際はアクリルボードを使用しています。



### <消毒について>

- ① 訓練ごとに使用した机・椅子などをアルコールで消毒しています。
- ② 全ての訓練終了後、訓練室内はアルコール・界面活性剤・次亜塩素酸ナトリウムを場所ごとに使い分けて消毒を実施しています。

利用者の皆様は、来所時の手洗い・うがいについて、日々繰り返し行うことで、声かけしなくても自ら行われるようになっていきます。

新しい生活様式の中で制限されることが増え、利用者の皆様やご家族もストレスを感じることも多いと思います。今はまだ先の状況が見えません。おひとりおひとりの意識や心がけが大切です。この状況を皆で乗り越えていきたいと思います。



## 研修会報告

### 令和2年度 堺市高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

## 第1回研修会「知っておきたいお金の話 ～休職・復職・新規就労に関する社会保障制度～」



谷香保子氏

7月22日(水)に令和2年度 第1回研修会を開催しました。今回は、病気や事故で休職や退職をした方の支援をする際に支援者がぜひ知っておきたい社会保障制度について、当センターからの事例をもとに谷社会保険労務士事務所の谷香保子氏に講義いただきました。

突然の発症・受傷により治療やリハビリを受ける際に、当事者・家族の方の経済的な不安が少しでも軽減できるよう、利用できる社会保障制度はなにか?いつ、どのような準備をしておけばよいか?を支援者が知っておき情報提供することが重要です。研修会に参加された方々は、とても熱心にメモを取りながら講義に耳を傾けていました。終了後のアンケートでは「支援者に必要な知識やアドバイスについてよく理解できた。」「制度の兼ね合いが複雑なため、専門職(社会保険労務士)への相談も有効だということがわかった。」など

の感想が上がっていました。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大をうけて、会場の定員は普段より大幅に縮小した25名となりました。また、これを契機に、新しい様式での研修会の開催方法としてオンラインでの同時配信を実施しました。初めての取り組みでしたが、準備段階において試行錯誤を繰り返しながら、当日を無事に終えることができました。オンラインの参加者からは「会場で参加するのと変わりなく参加できた。」「(事業所で)多くの職員が参加できたので良かった。」といった感想がありました。また、「普段は遠いので参加できなかったけれど、オンラインなので参加できてよかった。」という感想も複数いただき、今後も様々な場面でICTの活用 of 必要性を感じた研修会にもなりました。



## 第2回研修会「失語症のある方の暮らしを支える地域での取り組み」



石原明美氏

8月26日(水)に第2回の支援普及事業研修会を開催しました。支援者の方からの、「失語症のある方とどう関わればよいかわからない」といった声をうけて、「失語症のある方に対する地域支援」を研修会のテーマにしました。

第1部では「デイサービスことばの泉」の施設長である石原明美氏に、「地域で暮らす“失語症のある方”を支援する上で大事なこと」についてご講演いただきました。失語症の症状の説明、コミュニケーションをとる上で工夫の仕方、失語症のある方の思い、支援の現状と問題点、失語症者向け意思疎通支援事業の進捗状況について、お話しくださいました。失語症のある利用者様と職員のやりとりの映像を含めて、失語症のある方に対する想いの詰まった内容でした。

第2部では麦の会ラベンダー作業所の管理者である田村正美氏と、同作業所に通所されている失語症のある利用者様にご登壇いただきました。麦の会の事業所紹介の後、「実践報告 失語症のある方に対する事業



ご利用者と田村正美氏

所での取り組み」として、作業の様子などのビデオ映像を見ながらインタビュー形式でお話しくださいました。失語症のある利用者様は、うまく言葉が出てこない途中であきらめようとされますが、職員の方がヒントを出しながら最後まで言いたいことを話してもらおうように関わっておられるそうです。また、やりとりを重ねる中で、失語症のある利用者様の言いたいことを推測できるようになり、徐々に伝わる機会が増えていったとのこと。第1部の講師の石原氏より、「失語症のある利用者様と職員の方が、信頼関係を築けておられると感じました」、「今の話は〇〇でいいですか?と職員の方が確認をとりながら会話を進めていることが良いと思いました」とのコメントをいただきました。

研修会後のアンケートでは、「失語症に対する知識を深められ、実際に失語症のある利用者様の声や働く現場をみることで大変興味深かった」、「ビデオがあったのでわかりやすく、具体的にイメージできてよかった」とのご意見がありました。これからも、よりよい支援につながるような研修会を開催していきたいと思っております。





## 訓練プログラムのご紹介

### ～園芸～

当センターでは毎週火・金曜13:00～30分間、屋上ふれあいガーデンにて園芸活動を行っています。自由参加のプログラムで、毎回5～8人程度の利用者様が参加しています。園芸活動には、注意や記憶などの認知機能向上、集団内で適切に行動する、自発性を向上する、ストレスの緩和、自己肯定感を高める、など様々な目的があります。机上課題ではわからない高次脳機能障害が、活動内で垣間見えることもあります。例えば、「トマトとナスとオクラを収穫してください」とお伝えした際に、注意障害による聞き落としや記憶障害の影響でトマトとナスだけを収穫し、オクラの収穫を忘れてしまうといったことがあります。このような作業場面での高次脳機能障害の影響を知ることも園芸活動の目的の一つです。

収穫した野菜は利用者様にお持ち帰りいただいたり、月1回の調理訓練で使用したりしています。利用者様にお持ち帰りいただいた野菜は感想や調理法を「野菜お持ち帰りシート」に書いていただくようお願いしています。「瑞々しくて美味しかった」「ちょっと皮が硬かった」「自分で育てた野菜を家族が美味しいと食べてくれることが嬉しい」など様々な感想をいただいています。



季節により、収穫できる野菜や収穫量に違いがあります。8月はトウモロコシ、ミニトマト、ピーマン、ナス、オクラ、唐辛子などの夏野菜がたくさん収穫できますが、今年は特に枝豆が豊作でした。育成途中ではカメムシがたくさん寄ってきてしまい、無農薬の防虫スプレーを使用したり、ガムテープで駆除をしたりと苦労して育てた枝豆です。「スーパーで並んでいるところしか見ないので、収穫時の野菜を見られるのが新鮮だ」「小粒だけど豆の味が濃くて美味しかった」などの感想をいただきました。

今後も利用者様に合わせた目的を持ちながら野菜や花の育成・収穫を行っていききたいと思います。

## 堺市立健康福祉プラザ 生活リハビリテーションセンター

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号 堺市立健康福祉プラザ内 4F

TEL.072-275-5019 FAX.072-243-0202

■開館時間 9:00～17:30 ■休館日 土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)

<http://www.sakai-kfp.info/>

